

青森県報

第四百二十八号

令和四年
二月二十八日
(月曜日)

目次

告示

- 難病の患者に対する医療等に関する法律による医師の指定
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医の主として指定難病の診断を行う医療機関の名称及び所在地並びに担当する診療科名の変更の届出……………
- 介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………
- 介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………
- 公営企業
- 青森県立つくしが丘病院に係る使用料の指定納付受託者の指定……………
- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………

がん生活習慣病対策課……………一

同……………一

高齢福祉課……………二

同……………二

病院長……………二

病院長……………三

病院長……………三

告 示

青森県告示第九十一号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第六条第一項の規定により、医師を次のとおり指定したので、難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成二十六年厚生労働省令第百二十一号）第二十一条第一号の規定により公表する。

令和四年二月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県告示第九十二号

難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成二十六年厚生労働省令第百二十一号）第十九条の規定により、次のとおり指定医から主として指定難病の診断を行う医療機関の名称及び所在地並びに担当する診療科名を変更した旨の届出があったので、同令第二十一条第二号の規定により公表する。

令和四年二月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

指定医の区分	氏名	名称	所在地	担当する診療科名	指定期間
難病指定	村井 正隆	外ヶ浜町国民健康保険外ヶ浜中央病院	東津軽郡外ヶ浜町字下蟹田四二の一	内科	令和四・二・一〇
難病指定	引地 浩基	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町五三	脳神経内科	令和四・三・一

主として指定難病の診断を行う医療機関

変更後	変更前	区分	指定医の区分	氏名	名称	所在地	担当する診療科名	変更年月日
難病指定	難病指定	難病指定	難病指定	濱館 貴徳	独立行政法人労働者健康安全機構	八戸市大字白銀町字南ヶ丘一	消化器内科	平成三・四・一
独立行政法人国立病院機構八戸病院	独立行政法人国立病院機構八戸病院	八戸市吹上三丁目一三の二	八戸市吹上三丁目一三の二	内科	内科			

変更前	変更後
難病指定 長谷川 幸 範	国民健康保険 板柳中央 北津軽郡板柳町 大字灰沼字岩井 七四の二
糖尿病 内科	糖尿病 内科
令和 二・四・一	

青森県告示第九十三号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

令和四年二月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名称又は 氏名	主たる事務所の 所在地又は住所	居宅サ ビスの種 類	居宅サ ビス事業を行う 事業所	指 定 年 月 日
株式会社ベ アレント	北津軽郡板柳町 大字横沢字宮元 一四六の六	福祉用 具貸与	ペアレント 福祉用具 サービス	令和 四・三・一
株式会社ベ アレント	北津軽郡板柳町 大字横沢字宮元 一四六の六	特定福祉 用具販売	ペアレント 福祉用具 サービス	〃

青森県告示第九十四号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第百十五条の十第一号の規定により公示する。

令和四年二月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名称又は 氏名	主たる事務所の 所在地又は住所	介護予 防サ ビスの種 類	介護予 防サ ビス事業を 行う事業所	指 定 年 月 日
株式会社ベ アレント	北津軽郡板柳町 大字横沢字宮元 一四六の六	介護予 防福祉 用具貸与	ペアレント 福祉用具 サービス	令和 四・三・一
株式会社ベ アレント	北津軽郡板柳町 大字横沢字宮元 一四六の六	特定介護 予防福祉 用具販売	ペアレント 福祉用具 サービス	〃

公 営 企 業

青森県病院事業告示第一号

青森県立つくしが丘病院に係る使用料について地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により指定納付受託者を指定したので、同条第二項の規定により告示する。

令和四年二月二十八日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 指定日

令和四年三月一日

二 指定納付受託者の名称及び住所

名 称	住 所
あおぎんカードサービス株式会社	青森市古川一丁目一六の一六
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷三丁目三三の五
株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山五丁目一の二二

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和四年二月二十八日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 物品等の名称及び数量
重油（日本産業規格 一種二号） 十五万六千リットル
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県病院局運営部管理課
青森市東造道二丁目の一 青森県立中央病院外来棟三階
- 三 契約の方法
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
令和四年一月二十六日
- 五 落札者の名称及び住所
カメイ株式会社青森支店
青森市原別八丁目七の一
- 六 落札金額
一リットル 八十八円十一銭
- 七 落札者を決定した手続
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と
したものである。
- 八 入札の公告を行った日
令和三年二月十九日

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円